

【参 考】

市立学校の保護者の皆様へ

国は、マスクの着用について、3月13日から個人の判断に委ねることとし、学校においても教育活動の実施にあたり、マスクの着用を求めないことを基本とする考え方が4月1日から適用されます。

長岡市ではこれまで、登下校を含め屋外は原則不要、屋内でも会話が少ない場合は積極的に外すよう適切な着脱について指導してきました。一方で常時着用を習慣にしている児童生徒も多く見られます。

つきましては、4月1日からの適用に向けて、3月13日から3月31日までを移行期間とし、児童生徒及び保護者の御意向を尊重したなかで、屋内外を問わず、学校教育活動（児童クラブ・児童館も含む）においても、この期間から個人の判断で外してもよいこととします。

ただし、新型コロナウイルス感染症、インフルエンザの感染状況等により、移行期間の対応が適切でないと校長が判断した場合は、移行期間としない場合もあります。

保護者の皆様には、御理解と御協力をお願いいたします。

令和5年3月3日 長岡市教育委員会